

会 議 録

1 会議名

上越市人にやさしいまちづくり推進会議

2 委嘱状交付

3 あいさつ

4 議題（すべて公開）

(1) 第3次人にやさしいまちづくり推進計画の進捗状況について（公開）

(2) その他（公開）

5 開催日時

平成26年7月11日（金）午前10時から

6 開催場所

上越市役所5階 第2委員会室

7 傍聴人の数

なし

8 非公開の理由

なし

9 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：井部 辰男、勝山 洋子、佐藤 邦代、常山 哲、野島 賢一、野村 眞木夫、藤澤 典子、堀川 敏子、増田 和昭、松本 明、山縣 知子

・事務局：大山課長、齋藤副課長、内藤係長、石黒主任

10 発言の内容

(1) 第3次人にやさしいまちづくり推進計画の進捗状況について

（事前配布資料1、2、3、資料1に基づき事務局が説明）

増田委員：資料1のNo.12の回答の中で「それぞれの計画を審議する審議会や協議会、アンケート、また議会委員会等の場で…」とあるが、どの計画がどの審議会や協議会やアンケートで評価されているのかという資料をいただくとわかりやすい。それがあれば、第三者機関を設ける必要がないと考える。

大山課長：次回、資料を用意しておく。審議会等で目標を掲げているものと、審議会等に該当しないものと、担当課の方に確認しておく。

野村会長：そういう資料というのは、我々市民に開示していただく事は可能か。

大山課長：全ての審議会は公開することになっている。個人情報以外は公開できる。

増田委員：最近、上越市の住みやすさについてのアンケート結果で、引き続き上越市に住

みたいとの回答が多かったというのを新聞で読んだ。各計画の総合評価としてそういう結果になったのだと思う。このように、結果としてどうなっているかを示してもらえるとわかりやすい。この計画の項目の一つ一つの達成率は非常に高いが、住みやすさとか人にやさしいということを市民がどう感じているかということが総合評価につながると思う。市民の満足度が高ければ非常にうまくいっていることになる。満足度がそれほど上がらなければ、個々の計画がうまくいっていても、どこかに問題がある。この推進会議は総合評価として本当に住みやすいまちになっているのだろうか、もしそうじゃなければどこに問題があるのだろうかという事を考えることが役割だと思う。

大山課長：本年度第6次上越市総合計画を策定しており、その関係で行われた市民アンケートの結果として出ているそれぞれの満足度について、この計画にも生かしていきたいと思っている。また、来年度の当計画の見直しに向けて実施予定の市民アンケートについてもこの会議で議論していただきたい。

松本委員：雇用問題についての施策をみると、ひとつは企業が継続して行う事業に対して支援を行い雇用を生み出すという形と、もうひとつは新たな雇用を生み出すための企業融資という形を見ることができる。ユニバーサルデザインで考えて、大学卒業後にUターンできるために何が必要なのかという調査はされているか。一度東京に出ると、東京で就職をされる方がほとんどである。企業誘致をしても、戻ってきたいと思うような企業誘致になっているのか、そのような調査をされているか教えていただきたい。わかれば次に繋げられるのではないか。もう一つは、今、中山間地の人たちが町場へ新しく住居を構えることが増え、中山間地の空家が雪が降れば潰れるという問題がある。中山間地は、利便性が悪く、車がないと生活ができないので、例えば税金面で軽減をすとか保育に対する補助をすとか、いろんな部分で補助していく必要がある。大雨が降った時、空き家をきちんと管理をしてないと災害に繋がって、結局は市全体が困るということになる。一つ一つは各セクションでやってるが、全体で見た中で、それぞれに振り分けるセクションというのがあるか教えていただきたい。

大山課長：まず雇用の関係について、どのような検証をなされているか担当課に確認をして状況がわかれば次回の会議の時にお伝えする。ご指摘のとおりで、大卒者が働く場、それが少子高齢化を含めてキーポイントだというのは我々も認識している。人口が減る中、子育て環境や結婚する人を増やすという事も大事であるが、大卒者が働ける環境というのは同じように大事だと思っている。また、中山間地域振興については、新幹線、防災とともに市の大きな施策となっている。自治・地域振興課が主体となって、農業や福祉の担当課とも連携しながら取り組んでいる一つの事例として、T型集落点検という取組がある。Tの字、お父さんとお母さんがいてその下に子どもがいるというTの字であるが、今委員がおっしゃられたように、周辺の中山間地域から高田とか直江津とかの街中に転居した子どもが今までも実家の雪下ろしするという事があるが、集落単位でそういった支援につなげていこうと取り組んでいるところである。このT型集落点検以外にも支え合いという中での支援という事で、平成24年度から除雪機購入補助を通じた支え合いの仕組みづくりなどを進めている。また、除雪だけではなく農業関係についてもそのよう取組というのは進めてきている。

- 野村会長：私どもの大学でも一旦出てしまった学生がもう戻ってこないという事がある。例えば県や他の自治体との連携事業はあるか。
- 大山課長：国の方でふるさと暮らし支援センターという所があり、そこと連携をしながらUIJ ターンという取組を行っている。
- 齋藤副課長：県でも人口減少に関して、積極的に対策をとろうと動き始めていると聞いている。またその中で、市と県との連携が出てくる可能性はあると考えている。
- 野島委員：資料1のNo.8、76で「地域協議会の活動を通じて地域住民の意見を市政に反映させ市民主体のまちづくりを推進」という大きな事業目標があるが、これについて地域協議会がどの程度実際に地域の市民の方々に知れ渡っているか、年に3回か4回配布される地域協議会だよりを果たして市民の方が見ているか、自分の周りのどういう方が地域協議委員であるかということすらわからない状況である。地域協議委員は公職選挙法によって選挙で選ばれるという事になっているが、合併前上越市での地域協議会では、2回とも無競争当選ということとで地域の関心があまりない。そういう面からして、市民主体のまちづくりができていくかという事を私は疑問に常々思っている。
- 増田委員：認知度について、検証会議で示された数字では24年度の調査で46%であった。検証会議の中では、どうしたら認知してもらえるか、どうしたら大勢の市民に参加していただけるかということを中心に論議している。それから、年に3回ぐらい協議会だよりを出しても、3カ月前の事をお知らせして果たしてそれで市民が見るだろうか。ただ、地域活動支援事業、市民団体がみんなの為にやる活動に対しては補助金を出すという制度があり、これには各団体からの応募が多い。この市民活動団体は地域協議会に審査されるのでよく承知してる。そ以外の人は関係ないことになる。地域協議会の本来の役割はそうではない。一般市民と行政の隙間を埋めるのが地域協議会だと考えている。是非この項目についても、検証会議と連携しながら次期計画の中で審議会と論議する必要があると感じる。
- 大山課長：今の意見については自治・地域振興課につなげ、生かしていくという形で努めていく。
- 山縣委員：子育てしている方にとって、全体的な視点から見て人にやさしいかといったら決してそうではないと感じている。上越市は他に比べると子育て支援が充実しているのだから、一つ一つの事業としては評価を高くしているのだと思う。しかし全体的に見てあらゆる障壁のないまちという事になると、そうではない。市はいろいろな事をやってくれているが、例えば、子どもを連れて食事に行ける店が少ないとか公園行ってもあまり遊べないとか。店との兼ね合いは市でも難しいと思うが、それを官民協働でできないか。ジョイカードというのがあるが、それも第三子、18歳未満の子が3人いる家庭だけに限られるので、例えば1人目、小さい赤ちゃんがいてジョイカードの店なんてまったく興味がない。だからどういう所がジョイカードに入っているかも分からない状態。そういう面で1人目のお子さんが生まれた方とか転入されてきた方は一番いろんな事知りたい方たちに、官民協働で人にやさしいまちづくりの体制ができたらいいだろうと思う。それから、資料1のNo4に関連して、私の娘が大学4年で、上越に帰りたいが思うような仕事がなく帰れない。高校卒業する際に希望者に登録し

てもらおうということだが、高校卒業する時点で帰りたいと思う人はあまりいない。どこか別の時点で、市の情報が子どもたちに行くような形になるといい。

大山課長：まさに市全体で人にやさしいという意味で子育てを考えていかなければならない。行政は民間企業に強制することができないが、啓発活動ということはできる。啓発を繰り返す事によって小さな子どもさんをお持ちの家庭においても人にやさしい生活、ここに住んでいたい、住んでいてよかったと思えるよう取り組んでいきたい。それと大学生のUターンについて、高校卒業時だけではなく、いろんな手法を検討していく必要がある。

藤澤委員：要援護世代の方たちへの支援や町内会単位等での要援護者の把握という取組について非常に評価が高くなっているが、対象となる要援護者の方たちがそれで十分安心していらっしゃるかということがこの事業評価の中では見えてこない。実感の把握は非常に難しいと思うが、満足度や実際に感じている困難さということが人にやさしいまちづくりという点では欠かせない視点であり、その部分をこの計画の中に盛り込むことが課題であると感じた。

大山課長：先程来、個別で見ると達成してるが全体を見たときにはどうかというご意見がある。実際さまざまな方がいらっしゃるの、画一的なサービスでは不満足という方もいらっしゃるかもしれない。総合的に考えていきたい。今いただいたご意見については、高齢者支援課等につなぎ、細かなニーズについての状況等がわかればまたお伝えする。このような議論の中でご意見をいただければ担当課につなぐほか、この計画の中でどう考えていくかについても検討していきたい。

藤澤委員：高齢者というところの視点では、高齢者支援課ということだと思うが、災害時の要援護者になると、例えば母子家庭や障害をお持ちの方など、人にやさしいまちづくりという点ではむしろ高齢者、障害者とかで分けないところで、上越市はこのように対応していくんだと安心できるというところを目指すべきだと思う。

大山課長：地域防災計画では、災害毎にまとめられた計画があるが、実際何かあった時に行政が全ての方々に対し早急に支援することが不可能な場合もある。そのような中で、町内会、民生委員さんをお願いしなければならない事もある。今年の町内会長まちづくりの集いの中では、専門の講師をお呼びし、この事についても理解を深める研修を行った。おっしゃるとおり、まさに総合的に考えるのが人にやさしいまちづくりと思っており、そういう視点から考えていきたい。

堀川委員：1点目は、事前配布資料3のNo.4について、事業が整理されたとのことだが、福祉の分野は人にやさしいまちづくりの根幹になるところだと思うが、ここが抜けてしまっている。また、民生委員は、地域の方々の生活のあらゆる場面でいろんなお手伝いをしているが、残念なのは民生委員という言葉が出てきたのが一つだけだった。避難行動計画など、民生委員も担当課と協力しながら活躍してもらっているの、民生委員の活躍の場が浮かび上がるような表現をお願いしたい。もう1点は、92番の27年度から流通備蓄及び避難者各自の非常持ち出しにより食糧確保することで市の備蓄食料をゼロにするため購入は行わない予定というのがあるが、応援協定というのはどういう事なのか教えていただきたい。

- 内藤係長：4番の事業については、当初は総合的な福祉計画を策定するとしていたが、健康福祉部門で各個別の計画が既にあるため、総合的なものは策定しないという判断になったと聞いている。この項目としてはなくなったが、健康福祉部門の各計画は今までどおりある。各計画については健康福祉部門に確認し、次回お答えする。
- 大山課長：応援協定は例えば食料品を扱っているスーパーと連携して、災害時には食料品が調達できるという体制のことである。市が備蓄するという形から手法を変えたということでご理解をいただきたい。それと民生委員さんの人選についてはなかなか厳しいという中でご苦労されていらっしゃるということについては承知しており、このような場で明確にできるものは明確にするような形でやっていきたい。
- 増田委員：新潟市で民生委員の補助協力員制度があると聞いた。民生委員の方だけだと限界があるので、補助協力員がどれだけ実行性があるものか、情報収集と検討をお願いしたい。また、市民のまちづくりへの参加に関して、自治基本条例の見直しの際に出た各種審議会等の市民の公募委員の数を増やしてはどうかという提言と、パブリックコメントに市民からもっと参加してもらおうよう検証すべきとの提言についての検討状況を次回教えていただきたい。
- 堀川副会長：上越市の中では補助協力員が必要という声は今のところ出てないと思う。ただ13区と旧上越市内で非常に格差があるので、各地区の民生委員の意見を聞いておく。
- 野島委員：私の町内でもなり手がなく、町内会役員が民生委員になった。地域ごとの研修会の際に、補助員制度を是非取り入れてもらいたいという意見が出ている。大きい町内を抱えている民生委員は、とても1人で回りきれないということと、男性の民生委員が女性の所に行って深く色々な事をするという事は難しいため、女性の所へは女性が行く形で男女のペアにしていきたいということであった。ぜひ働きかけていただきたい。それと、要援護者の災害時の救出は民生委員だけではできないということで「向こう三軒両隣」ということを提唱しているが、人間関係や自分の命・家族まで犠牲にしてまで、という本音の問題がでてくる。そういう本音を基にして色々な計画を立ててもらいたい。それと、防災訓練について、非常にうまくいっているような評価になっている。2時間や3時間の中で、実際に避難する事ができるか、ただ集まって逃げましょうという事だけでは駄目で、実際に避難所を作ってやってみることを指導すべきである。要援護者の方の救助に関しては、訓練だと実際にその方から来ていただけない。老人会の方が代役をするというのが実態である。実態をよく踏まえて評価していただきたい。先日、避難所の見直しのパンフレットがきたが、防災士のことが全く入っていない。各地区の防災士は市が助成金を出して資格を取らせている。それらとの関連なくただ机上で作っていることは残念である。避難所に行くのに大きな川に向かって行きなさいと言っている。つまり実態を把握しないと、本当に市民にやさしいまちづくりにはならない。
- 大山課長：ご指摘について担当課には強く伝えておく。
- 井部委員：推進計画に書かれた105の施策、事業がこれでいいのか疑問を持っている。中山間地がどんどんと過疎化しているなか、住みなれた地域でいつまでもいきい

きと安心して暮らしたいという思いを持つて人が多いと思う。雇用問題でいうならば、農業振興に対する取組はどうするのか。そういう部分がこの計画からスパッと落ちているような感じがする。市長の三大施策の一つに中山間地域の振興がある。これは市長が一貫して掲げている施策である。市の大きな柱だと思う。

大山課長：今の第三次の計画策定の時に事業を見直す中で今の105にした経緯がある。それ以前もどの視点を持って人にやさしいまちづくりなのかということで整理してきた。ご指摘のとおり中山間地域とか農業について弱い面もあった。次回の計画改訂の中で、新たな課題を取り入れていく視点を持って取り組んでいきたい。

佐藤委員：それぞれの部署で非常に積極的に細かく計画をされ、検討され、評価をされているが、先程からも意見があるように本当だろうか、という感想もある。自分で計画をすると評価が甘くなることもある。それと、もう少し横の連絡により効率的にできないかと感じる。例えば町内会でも老人会でも防犯について取り組んでいる。組織がいろいろあり、一般の人達は戸惑いを感じるのではないか。公民館事業や講演会や趣味の活動なんかもいろいろな所でしている。活動がいっぱいあってみんな判断に困るというのがあるので、横の連絡がうまくいけば整理されるかなと思う。

大山課長：すぐにとすることは難しいかもしれないが、自分の事業というのを中心に考えてしまうところがあるので、全庁的に啓発していきたい。

野村会長：色々熱心にご議論をいただいた。今回、総合的とか全体的な満足度であるとかいうのがキーワードになっている。その他、官民協働であるとかあるいは横の連絡、そして具体的な方策が実践されるべきだというようなご意見をいただいた。

(2) その他

(事務局が説明)

野村会長：長時間に渡り協力いただき感謝する。今ほど色々な立場からいただいたご意見、ご要望等については、担当の部署に伝えていただきたい。以上をもって本日の会議は終了とする。

11 問合せ先

自治・市民環境部共生まちづくり課

TEL：025-526-5111（内線 1396）

E-mail：kyousei@city.joetsu.lg.jp

12 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。